昨年8月のハリケーン・カトリーナによる米国ニューオーリンズでの大規模な高潮災害を踏まえ、 わが国のゼロメートル地帯の高潮対策はいかにあるべきか検討

ゼロメートル地帯のこれまでの高潮対策

- ・計画を超える高潮が発生し甚大な被害を受けた場合は、その 都度、計画規模を高めて施設整備を進め安全性を向上
- ・三大湾のゼロメートル地帯においては、**伊勢湾台風級の台風を想定しハード整備を中心**とした高潮対策を展開
- ・三大湾のゼロメートル地帯では伊勢湾台風以後、約半世紀の間、幸いにも多大な人的被害をもたらすような災害の発生は見られず、高水準の安全性を前提とした経済社会活動が広範囲に展開
- ・この様な背景を踏まえると、これまで行われてきた ゼロメートル地帯の高潮対策は**計画規模と進捗の度合いを 総合的に勘案すれば概ね適切**

ゼロメートル地帯の高潮対策を取り巻く状況

- ・防護施設の中には築造後長年月が経過し**老朽化の進行**や、大規模 地震に対して**耐震性を十分有していない**ものもある
- ・施設の**整備水準を超える規模の高潮の発生**、高潮と洪水の同時 生起や大規模地震直後の高潮といったいわゆる**複合災害の懸念**
- ・長期的には**地球温暖化に起因する海面上昇**による洪水・高潮に 対する**沿岸の安全性の低下、台風の強大化等の懸念**
- ・流出した船舶等が堤防・陸こう等へ衝突することによる破堤、 水門・陸こうの閉鎖不能による溢水などの**不測の事態の可能性**
- ・400万人以上が居住し、わが国の中枢機能を担う三大湾のゼロ メートル地帯が一旦大規模浸水すれば、社会経済への影響は膨大。
- ・ゼロメートル地帯の高潮対策は、わが国の存立が懸かっているという点で「国土防衛」として認識した危機管理対策が重要

ゼロメートル地帯の今後の高潮対策の基本的方向

①これまでの高潮計画に沿って<u>浸水防止に万全の対策を講じるため</u>、<u>防護施設の着実な整備</u> および信頼性の確保に最も重点を置くものの、



ハリケーン・カトリーナによる災害を分析することで得られる教訓 を対策に反映

②不測の事態に備え大規模な浸水を想定した場合の被害最小化対策を講じること

このための進め方

- ①被害最小化対策は**区市町村等様々な主体が実施**。海岸及び河川行政を担当する**国及び都府県はイニシアチブをとって適切に関与**
- ③関係行政機関が密接に連携を図り総合的に推進する必要 特に区市町村間の自治体連携が不可欠
- ②区市町村、海岸・河川管理者及び各施設管理者等の**関係機関が** 共同して具体的な対策内容と**危機管理行動計画をとりまとめ**
- ④被害形態を推定し、対策の効果についてコスト、実現可能性、 事業スピード等を時間軸に照らして検証しながら推進
- ○ゼロメートル地帯の高潮対策は、すべての国民の生活や生産活動に関係する事柄であり、**情報をわかりやすく国民に提供**
- ○三大湾以外のゼロメートル地帯についても、土地利用、人口・資産の集中の度合い等を勘案して、適切な対策が採られることを期待

今後の高潮対策のあり方について ガロメートル地帯の

平成 18 年 1 月

ゼロメートル地帯の高潮対策検討会

回役

9	+
Č	•
2	•
7	Ī

Η	ゼロメートル地帯の今後の高潮対策の基本的方向 3	
	1. 大規模浸水を想定した被害最小化対策の必要性	
	2. ゼロメートル地帯の今後の高潮対策の進め方	
1		
F	推進9 へど具体的胞束 0	_
	1. これまでの高潮計画に沿って浸水を防止するための万全の対策	
	2. 大規模浸水を想定した被害最小化対策	
	3. 高潮防災知識の蓄積・普及	
	4. 高潮防災に関する更なる安全に向けての検討課題	
);	おわりに	
咩	ゼロメートル地帯の高潮対策検討会 委員名簿	

はじめに

の死者・行方不明者を数える未曾有の災禍に見舞われた。 滅的な高潮災害をもたらした。特に伊勢湾台風では濃尾平野一 経験してきた。特に太平洋側の地域、中でも三大湾(東京湾、伊勢湾、大阪湾) においては、過去、室戸台風(昭和9年)、キティ台風(昭和24年)、伊勢湾台 風(昭和 34 年)、第二室戸台風(昭和 36 年)等の大型台風が猛威を振るい、壊 四方を海に囲まれたわが国は、古来、大型の台風による高潮災害を幾度となく -帯が 5,000 人以上

過した。 とから、 伊勢湾台風以降、 これまで多くの国民は実感をもってその恐ろしさを受け止めてはいなか この間、多大な人的被害をもたらすような高潮災害が発生しなかったこ 各地で海岸・河川堤防等の整備が行われ、 既に約半世紀が経

域の約7割が締抜0メートル以下であり、この様な地区がひとたび高潮災害に襲 われると壊滅的打撃を被ることを、改めて思い知らされた。 高潮災害による死者・行方不明者は 1,200 人を上回った。ニューオーリンズは市 昨年8月のハリケーン・カトリーナによる米国ニューオーリンズでの大規模な

能は麻痺し、社会経済への影響は計り知れない。 地帯は、特に高度経済成長期以降、急速に人口・資産の集積が進み、今ではわが 国の中枢機能を担っているが、同時に水災害に極めて脆弱な地帯でもある。もし 一旦この地帯が高潮により大規模な浸水を被ったとすれば、わが国の中枢機 トルに及び、約400万人余りの人々が居住している。三大湾のゼロメートル 方、わが国の三大湾におけるゼロメートル地帯 (*) の面積は約 580 平方キロ

備えたリスクマネジメント対応のセーフティネットとして大規模浸水を想定し トル地帯の高潮対策は、 り浸水防止に万全の対策を講じるこ 現在の高潮防護の水準や将来の自然災害の傾向等を考えれば、今後のゼロ これまでの高潮計画に沿って堤防整備等のハー とに最も重点を置くものの、不測の事態に ド対策に

提言をまとめた。 会は、わが国のゼロメートル地帯の今後の高潮対策のあり方について審議し、本 た被害最小化対策を講じることが不可欠である。このような認識の下に、本検討

本提言により、今後様々な取り組みが展開されることを希望する。

(*) わが国の三大湾におけるゼロメートル地帯:朔望平均満柳位以下の地区

I ゼロメートル地帯の今後の高潮対策の基本的方向

1. 大規模浸水を想定した被害最小化対策の必要性

模であるカテゴリー3の規模を見直すことなく整備を進めてきた。その結果、 画規模を大幅に上回るこの度のカトリーナの襲来により未曾有の被害を蒙るこ とになってしまった。 米国のニューオーリンズ周辺では、これまでもメキシコ湾岸においてカテ 規模のハリケーンに見舞われ多大な被害を被ってきたが、 堤防整備の計画規

潮を防御するための高潮計画に沿って海岸・河川堤防等のハード整備を中心とし た高潮対策を進めてきた。 ·方、わが国では計画を超える高潮が発生し甚大な被害を受けた場合は、その トル地帯においては、伊勢湾台風級の台風を想定し、これによって生じる高 計画規模を高めて施設整備を進め安全性を向上させてきた。三大湾のゼロ

広範囲に展開してきた。 らすような災害の発生は見られず、高水準の安全性を前提とした経済社会活動が トル地帯では伊勢湾台風以後、約半世紀の間、幸いこも多大な人的被害をもた この間、各地で最高潮位を記録する ような高潮が発生したが、三大湾のゼロ

策は計画規模と進捗の度合いを総合的に勘案すれば概ね適切と考えられる。 この様な背景を踏まえると、これまで行われてきたゼロメートル地帯の高潮対

て耐震性を十分有していないものもある。 し老朽化の進行しているものや、東海、東南海・南海地震等の大規模地震に対し しかしながら、伊勢湾台風後に整備した防護施設の中には築造後長年月が経過

海面上昇による洪水・高潮に対する沿岸の安全性の低下、 に見舞われるといういわゆる複合災害の発生、長期的には地球温暖化に起因する を超える規模の高潮の発生、高潮と洪水の同時生起さらに大規模地震直後に高潮 また、高潮は自然現象であることから、計画規模や整備途上の施設の整備水準 台風の強大化等の懸念

がある。

全には排除できない。 に高潮が発生することによる開口部からの溢水などの不測の事態の可能性も完 いなのに、 空堂 施設が一定の水準で整備されていたとしても、高潮時に船舶等が流出 う等へ衝突することによる破堤、 水門・陸こ うなどの閉鎖不能時

内側の浸水面が海水面と同等になるまでほぼ無限に外水が流入するため、仮にゼ ロメートル地帯が高潮により浸水したとすると、大浸水深の発生による浸水の長 高潮による破堤に伴う浸水は、河川における洪水氾濫による浸水と異なり、堤 避難の困難性の増大などから想定される被害は極めて深刻である。

あり、 の存立が懸かっているという重大性から言えば「国土防衛」 わが国の中枢機能が麻痺することによる社会経済への打撃は計り知れない。ニュ 集中しているため、一旦この地帯が高潮により大規模な浸水を被ったとすれば、 える影響の大きさが理解できる。ゼロメートル地帯における高潮対策は、わが国 くの市民が帰宅していないこと等からも、このような大規模浸水が社会経済に与 -オーリンズの浸水が約―ヶ月半に及び、一部では今もって停電が続き未だに多 わが国の三大湾のゼロメートル地帯には人口、資産が著しく集積し中枢機能が 行政全体の極めて重大な課題である。 として認識すべきで

JML対策に適切に反映することが重要である。 が限られている中にあって防護施設の着実な整備及び信頼性の確保に最も重点 ①これまでの高潮計画に沿って浸水防止に万全の対策を講じるために、投資余力 を置くものの②不測の事態に備えたリスクマネジメント対応のセーフティネッ リケーン・カトリーナによる災害を分析することで得られる種々の教訓を被害最 トとして大規模浸水を想定した被害最小化対策を講じるべきである。その際、ハ 以上に觸みれば、 今後のわが国ゼロメートル地帯の高潮対策の基本的方向は、

被害の最小化を図るためには、 海岸・河川管理者、 港湾等の施設管理者だけで

続・早期回復を主眼に実施されるべきである。 回々 はなく地域が自らを守るこ 人での対応を含め、関係する様々な主体により総合的に取り組まれるべきで らに対策は、 大規模浸水を想定し とが重要であり、その対策は、まちづくりや住まい方、 て人命を守ること及び社会機能の継

2. ゼロメートル地帯の今後の高潮対策の進め方

る国及び都府県がイニシアチブをとって適切に関与していくべきである。 万全の対策を講じることに最も重点を置くことから、海岸及び河川行政を担当す 今後の高潮対策の推進に当たっては、これまでの高潮計画に沿って浸水防止に

行動計画をとりまとめ、地域防災計画に記載するとともに各種地域計画へ反映す 害時要援護者に十分配慮したものとすべきである。 管理者及び各施設管理者等の関係機関が共同して具体的な対策内容と危機管理 べきである。特に避難、防災情報の提供等に関する施策については、高齢者等災 どのようにインセンティブを保持するかを考慮しつつ、区市町村、海岸・河川 被害最小化対策は様々な主体により実施されるものであるため、 各主体

総合的に推進する必要がある。特に、 がある。 いいのか 個々の対策は相互に関連するため、関係行政機関が密接に連携を図り 関係する区市町村間の自治体連携が不可欠

等を時間軸に照らして検証しながら推進するこ 害形態を推定し、 Ĭ III 地方自治体及び研究機関等の連携の下に大規模浸水を想定した場合の被 被害最小化対策の実施に当たっては、ゼロメー 個々の対策の効果についてコスト、実現可能性、 とが重要である。 事業スピード

ロ 推進すべき具体的施策

を組み合わせつつ検討し、その具体化を図るよう推進すべきである。 対策の基本的方向を踏まえ、ゼロメートル地帯それぞれにおいて以下の諸施策

これまでの高潮計画に沿って浸水を防止するための万全の対策

施策を具体化すべきである。 これまでの高潮計画に沿って浸水を防止するための万全の対策として、以下の

(1) 高潮防護施設の着実な整備及び信頼性の確保等

①防護施設の着実な整備

促進する。 いては、面的整備などのまちづくりと併せて高規格堤防(スーパー堤防)整備を ては優先的に所要の機能を確保する。なお、高規格堤防整備河川の高潮区間にお 層着実に整備する。その際、老朽化した施設や耐震性が十分でない施設につい 堤防、護岸、水門、陸こう等の海岸保全施設及び河川管理施設をこれまでより

②防護施設の信頼性の確保

(a) 防護施設の確実な再点検

耐震性・老朽化の度合い、水門・陸こう等の開口部の開閉機能等について確実に 再点検する。 海岸・河川管理者は、 堤防等防護施設の信頼性を確保するため、 施設の高さ、

(b) 応急対策計画の策定と計画的な実施

対策計画を策定し計画的に実施する。 上記の点検に基づき、 緊急的に対策を講じる必要がある施設については、応急

③平時の管理体制の強化

(a) 海岸・河川管理者による施設点検の強化・データベ-ース化

果やる。 の施設点検を強化し、その結果をデータベース化して計画的な維持管理対策に反 防護施設の十全の機能を確保するためには、海岸・河川管理者による平時から

(b) 高潮情報収集・伝達体制の強化

潮防災に関係する機関への的確な情報伝達を促進する。 海岸・河川管理者等による潮位・水位等の情報収集体制を強化し、平時から高

(c) 水防管理者の取り組みの強化

に備えるほか、水防法における(高潮)水防警報海岸の指定を促進する。 機関による施設点検等により、高潮時の円滑な水防活動(水門・陸こうの操作等) 海岸保全施設の重要水防箇所を水防計画書に位置付け、水防協議会等での関係

2. 大規模浸水を想定した被害最小化対策

模浸水を想定し被害最小化対策を講じるべきである。 ン・カトリーナから得られる教訓をわが国の実状に即して盛り込むべきである。 不測の事態に備えたリスクマネジメント対応のセーフティネットとして大規 また、 対策にはハリケー

(1) 浸水区域の最小化

①浸水区域の拡大を防止するための浸入水制御

<u>a</u> 二線堤の整備及び道路・鉄道の盛土部分、河川堤防、 連続した建物等の活用

設置等については水防活動での取り組みを検討する必要がある。 続した建物間の開口部等での止水板による水密性の確保等を検討する。止水板の 堤の整備や道路・鉄道の盛土部分及び河川堤防の活用、鉄筋コンクリート造の連 5 浸水区域をいくつかのゾーンに区分けすることが考えられる。 浸水区域の拡大防止及び浸水した際の速やかな排水のためには、構造物等によ このため、二線

(b) 地下空間における対策

所への拡大防止対策を立案する。 地下鉄、地下街等の地下空間への浸入水防御対策及び地下鉄等を伝わっての他

②浸水した際の速やかな排水の確保

(a) 大規模;浸水時の排水機能の確保

する施設については自家発電設備を準備し停電時でも排水機能を確保する。 大規模浸水に遭っても機能を失わないよう耐水化を図るとともに、電力を動力と いち早い復興のために必須である。従って、海岸・河川・下水道等の排水機場が 速やかな排水は、一時的な避難から本格的な避難への速やかな移行及び地域の

(b) 最適な排水計画の立案

ついても検討する。 速やかな排水の実現のため、各排水施設を機能評価し最適な排水計画を立案す この中で既存水門の疎通能力の向上、排水困難地区における水門の新設等に

③高潮防護施設の迅速な復旧の確保

トなる堤防は天端拡幅及び連続性の確保、高架道路及び港湾等への緊急時のアク 破堤箇所等の迅速な復旧のため、復旧用資機材の輸送ルートを確保する。ル

情報を関係機関に迅速に提供するとともに資機材等の仕分け場所を確保する。 4 スを確保する。 ** 資機材等の輸送に対して利用可能な港湾施設等に関する

(2) 浸水時でも被害に遭いにくい住まい方への転換

①個々の地域の危険度が実感できる情報提供

去の高潮災害における浸水深、電光板等での現況潮位)等を表示するこ 高潮ハザードマップ作成を促進するほか、市街地内で水位情報(地点の標高、過 人に地域の危険度をわかりやすく知らせ、 想定される浸水形態や対処方策等について住民にわかりやすく周知するため それぞれの備えを促す。

②まちづくりと連動した被害軽減策への誘導

講じる。 導するほか、地下構造物の対策を進める等、まちづくりと連動した被害軽減策を 街化調整区域の保全等の土地利用規制により無対策のままで居住しないよう誘 区域の整備、開発及び保全の方針に反映するとともに、災害危険区域の指定、市 大規模浸水が想定される地区においては、ハザードマップ等の内容を都市計画

③浸水や避難を想定した建築構造化の推進

等の戸外に容易に避難できるような建築構造化を推進する。 災害危険区域指定等の規制や助成等の支援策を講じ (ピロティー化、止水壁の設置等)、また、 大規模に浸水した場合でも、 W (1 と等による浸水に強 屋根

④事業所等における機器の適正な配置等への誘導

ر ر コンピュータなど事業所の中枢機能を担う機器、 適切に配置されるべく誘導する。 ** 災害時要援護者は建物の最下層には 電源等が浸水被害を免れるよ

居住しないなど、 建物が適切に利用されるよう誘導する

いよう求める。 さらに、危険物を取り扱っている者に対しては、浸水時に危険物を流出させな

⑤止水板、土のうの常備等の備えへの誘導

備されるよう誘導する。 助成等の支援策を講じること等により、個々人において止水板、土のう等が常

(3) 迅速かつ確実な避難・救援の実現

①浸水時にも機能する避難場所の確保

的な避難場所も併せて確保する。一時避難場所には収容人員、収容期間等を勘案 避難場所とする対策を講じ、移動手段が確保された後に速やかに移行できる本格 高い道路(SA, PA 等)の利用や、セキュリティを考慮の上で近隣のビル等を一時 や地慮して、 し備蓄材の常備等適切な機能を持たせる。また、高齢者等災害時要援護者の避難 させる視点から避難場所を設定する。また、近くに適当な避難場所がない場合、 既存の避難場所は地震災害時を想定したものが多いが、大規模浸水時にも機能 - 時避難場所をなるべく対象とする地区内または近隣に確保する。

②浸水時にも機能する避難路の確保

道駅に接続するペデストリアンデッキの整備等により、浸水時にも機能する避難 緊急時のアクセスの確保、さらに必要に応じて避難路としての活用を考慮した鉄 ばならない。 避難路として既存の施設等を利用するには、浸水を免れる高さを共有しなけれ 救援路を確保する。なお、避難、救援のための舟艇を地域で常備する この観点から、堤防の天端拡幅及び連続性の確保、高架道路等への

③的確な避難誘導のための情報提供

題する。 るべき行動等について正しい情報をわかりやすく提供するため、以下の施策を展 住民の警戒避難が的確に実施されるよう、地域ごとに起こ ى ئ る浸水形態と採

(a) 高潮に関する情報提供の充実

携帯電話等入手し易い方法で提供する。 せきめ細かな情報を提供する。また、分かりやすい高潮情報をインターネット、 資するよう、水防法における(高潮)水防警報海岸の指定を一層進める。 区市町村長が的確に避難勧告・指示ができるよう、高潮予警報の精度を向上さ さらに、円滑な水防活動及び避難促進に

9 受け手にとって分かりやすい高潮ハザードマップの充実

で促進するほか、洪水と高潮の複合災害を想定したハザードマップの作成を促進 るべき対策が把握しやすい高潮ハザードマップの作成を地方自治体の連携の下 受け手である住民にとって、大規模浸水による地域の危険度や個々において採

④あらゆる手段を活用した高潮情報の提供

か、個人情報との関連も考慮しつつ、災害時要援護者に対しては地方自治体及び 地域の連携により、声掛けなど日常から情報伝達の仕組みを形成する。 ム)に対応したカーナビ等、住民がアクセス可能なあらゆる情報入手手段を活用 てテレビは重要な役割を果たすことから、的確な情報の内容・提供方法とするほ し高潮情報を提供する。特に、高齢者等情報入手手段の限られている住民にと テレビ、 ラジオ、インターネット、携帯電話、 VICS (道路交通情報通信システ

⑤地方自治体職員の高潮防災に関するスキルアップ

ため、地方自治体の職員等を対象として高潮防災研修等を行う。 大規模浸水時の適切な行動に役立つスキルの取得、災害時の心構え等の共有の

⑥危機管理行動計画の策定

(a) 危機管理行動計画の策定

の地域における具体的な避難方法についても検討する。 域防災計画に記載するとともに各種地域計画に反映させる。この場合、それぞれ 等の施設管理者及び上水道・電力等のライフライン施設管理者等の関係機関が設 置する地域協議会において大規模浸水を想定した危機管理行動計画を策定し、地 高潮防災に関わる各機関が的確に行動するため、国、地方自治体、道路・鉄道

(b) 高潮防災訓練の充実

可能とするような訓練内容とする。また、地震と高潮の複合災害を想定した訓練 の実施についても検討する。 その際、地域内における近所の声掛けなど、特に災害時要援護者の円滑な避難を 危機管理行動計画に基づき、大規模浸水を想定した高潮防災訓練を実施する。

(4) 迅速な救援・復旧・復興を考慮した施設機能の維持等

①ライフライン等の浸水時における機能維持

(a) ライフライン等の機能維持

興の支障となるため、大規模浸水時を想定し、 イフライン施設等が浸水により機能を失うと、広範囲にわたって迅速な復旧・復 上・下水道施設、電力・ガス供給施設、情報通信施設、廃棄物処理施設等のラ これら施設の機能維持にしいて点

計画的に実施する。 対策が必要な施設で耐水化等を図る。その際、機能維持対策計画を立案し

(b) 救援路・復旧用資機材輸送ルートの確保

援物資や復旧用資機材の仕分け場所を確保する。 時のアクセスを確保するほか、必要に応じて鉄道駅に接続するペデストリアンデ ッキの利用または整備等を行う。また、救援物資や復旧用資機材等の輸送に対し て利用可能な港湾施設等に関する情報を関係機関に迅速に提供するとともに、教 迅速な救援・復旧・復興には救援路、復旧用資機材輸送路の確保が不可欠であ このため、堤防天端の拡幅及び連続性の確保、高架道路及び港湾等への緊急

②港湾等における適切な係留船等の管理による流出防止

安全対策の迅速な実施、船舶や自動車の放置等禁止区域の指定及び放置艇・放置 おそれがあるため、衝突の危険がない水域への移動等港内における国内外船舶の 自動車の撤去、コンテナ、木材等野積み貨物の流出防止対策の立案等を行う。 流出した船舶やコンテナ等が堤防・護岸等に衝突し被害が発生または拡大する

③臨海部における有害物質の流出防止

その除去に多大な時間を要し復旧・復興を阻害することが考えられるため、 ら物質等を保有・貯蔵する事業者に対して適切な流出防止策の立案を指導する。 臨海部の石油化学関係施設等から有害物質等が流出し堤内側に流入した場合、

3. 高潮防災知識の蓄積・普及

でにない 甚大な高潮災害であっても、時の経過とともに災害体験は風化しがちである。 その後の高潮防災に活かされるよう、 高潮防災知識の蓄積・普及を図る

べきである。

①高潮防災に関する知識の蓄積・普及

(a) 知識の蓄積・普及のための教材作成及び人材育成

の住民にわかりやすく伝えられる人材を育成する。 に繋がるおそれがあるということに注意する必要がある。さらに、 の場合、体験の基となった災害の規模によっては、体験がかえって不適切な対応 験の継承、高潮防災知識の蓄積・普及に必要な分かりやすい教材を作成する。 として捉えることが重要である。そこで、地域の高齢者が持っている高潮災害体 被害最小化のためには、浸水に対する備えを住民一人一人が自らの強い関心事 これらを多く

(b) 防災活動拠点の確保

保する。 住民による防災活動の場として、地域の集会所を活用するなど防災活動拠点を確 高潮防災に関する情報を住民と行政が共有する場及び自主防災組織など地域

4 高潮防災に関する更なる安全に向けての検討課題

高潮防災に関する更なる安全に向けての検討課題として、以下の事項が挙げら

- 高潮防護施設の外力に対する構造的な耐力の評価に関する調査研究
- ・設計外力としての高潮の発生確率評価に関する調査研究
- ・高潮防護施設の効率的な維持管理に資する点検手法の高精度化、補修技術及 び老朽化対策に関する調査研究
- 高潮による破堤箇所の迅速な復旧工法の開発に関する調査研究

- ・地球温暖化による海面上昇に対する防護施設対策及び沿岸域における土地 利用のあり方に関する調査研究
- ・沿岸域の防災に関わる制度面(税制、保険制度も含む)での調査検討

お ち と に

高潮対策についてとりまとめられた初めての提言である。 本提言は、 三大湾のゼロメートル地帯を念頭に、 かが国のゼロメートル地帯の

計画を立て、できるところから直ちに実行に移すべきである。また、ハリケーン・ カトリーナ災害のさらなる分析によって得られる知見も、今後の対策に的確に取 び都府県のイニシアチブの下にそれぞれ提言内容の実現に向けて具体的な行動 停止に繋がるということを、高潮対策に関わる各主体がしっかりと認識し、国及 り入れられるべきである。 ゼロメートル地帯における大規模浸水は、 とりもなおさずわが国の中枢機能の

て的確に講じられていくべきである。 ついても、国及び都府県がイニシアチブをとって検討しながら、具体の対策とし 今後、高潮防災対策を講じていく中で新たに生まれてく る多くの課題に

える こ 生命財産に関わる重大事であるということを多くの国民が認識することによっ に提供すべきである。例えば地球温暖化による海面上昇が、沿岸域に住む人々の て、国民 じようとする措置及び課題に関する情報をメディアを通じてわかりやすく国民 さらに、国土交通省は高潮対策の中心にあって、関係機関が講じた、 とに繋がる。 人一人が自らに関係する事柄としてゼロメートル地帯の高潮対策を捉 または講

か否かにかかわらず、すべての国民の生活や生産活動に関係する事柄である。 [国土防衛] \cap してのゼロメートル地帯の高潮対策は、 沿岸域に居住 ろころ

トル地帯についても、これをもとに土地利用、人口・資産の集中の度合い等を勘 なお、本提言は三大湾を念頭になされているが、三大湾以外の地域のゼロメー 適切な対策が採られるこ とを期待する。

ゼロメートル地帯の高潮対策検討会 委員名簿

 	暴出	福岡		ij K	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	炒 田	計		岸井	田	田	〇磯部
 	洋一郎	溥 I	和行	哲郎	祌	正見	知司	換子	幸	馬昭	好一朗	雅
(株)ハレックス取締役会長	NHK解説委員・大妻女子大学教授	中央大学研究開発機構教授	東京都港湾局技監	名古屋大学大学院教授	東洋大学社会学部教授	江戸川区長	京都大学防災研究所教授	学習院大学教授	日本大学教授	京都大学教授防災研究所長	中部大学教授	東京大学大学院教授新領域創成科学研究科長
(気象)	(マスコミ)	(河川工学)	(地方行政)	(河川工学)	(社会心理学)	(地方行政)	(港湾工学)	(行政法)	(都市計画)	(財 災)	(海岸構造物)	(海岸工学)

※五十音順、敬称略 ※O印は座長